

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年十月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更の あった 登録事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
尾道市農業 協同組合	代表者の氏 名	丹下 和博	村上 俊二	令和六年六月 二四日